

**救命講習** ①救命入門コース ②普通救命講習Ⅰ ③普通救命講習Ⅱ

**内容** ①成人に対する応急手当の知識と技術(心肺蘇生法、AEDの使用法)  
②成人に対する応急手当の知識と技術(心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など)  
③②に加え効果測定1時間

**対象** 小学5年生以上の市民または市内勤務者 ※①は16歳以上

**日時** ①20(金)18時～19時30分 ②23(月)9時～12時 ③23(月)9時～13時

**場所** 石狩商工会館(花川北6・1)

**持ち物** 動きやすい服装、筆記用具 **定員** 各10人

**そのほか** 町内会や学校・企業などで救命講習をご希望の方はお電話ください

※原則5人以上で、開催場所を用意できること。申込後に申請書などの提出が必要

**申込方法** 18(水)までに電話し、申請書を提出 ※当日受付不可

**申込・問合せ** (一財)石狩市防災まちづくり協会 ☎77・6217

**市作成の印刷物への有料広告**

令和5年度の石狩市納税通知書などの発送用封筒に掲出する広告を募集します。

※申込順、ただし同着の場合は最終的に抽選

**規格** 窓あき封筒の裏面 各1枚

**申込期限** 18(水)

詳細は市HPを  
ご覧ください▶



納税通知書の 内容	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	個人市民税 (普通徴収)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
発送数(予定)	25,000通	17,000通	13,000通	12,000通	13,000通	20,000通
広告掲出料	104,000円	71,000円	54,000円	50,000円	54,000円	81,400円
掲出寸法	5.8cm×18cm	7.1cm×18cm	7.1cm×18cm	5.8cm×18cm	5.8cm×18cm	5.8cm×18cm
発送時期(予定)	5月			6月	7月	6月
申込・問合せ	税務課			国民健康保険課		高齢者支援課
	☎72・3120	☎72・3119		☎72・3123	☎72・3125	☎72・6121

**札幌圏都市計画特別用途地区(石狩市)変更案の縦覧について**

石狩湾新港地域土地利用計画の改訂案が示されたことに伴い、当該改訂案に即した建築物の誘導を図るため、特別用途地区を変更します。

**縦覧期間** 4(水)～18(水) ※土・日・祝日除く **意見の募集期間** 4(水)～18(水)

**意見の提出方法** 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。どなたでも提出できます

**意見の検討結果** 2月中に公表予定

**縦覧場所・意見の提出先・問合せ** 建設総務課(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所2階)

☎72・3162 ☎75・2274 ✉ks-soum@city.ishikari.hokkaido.jp

**石狩市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例および施行規則の改正について**



札幌圏都市計画特別用途地区(石狩市)の変更に伴い、条例および施行規則に定める規定内容を変更します。

**意見の募集期間** 4(水)～18(水)

**意見の提出方法** 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。どなたでも提出できます

**意見の提出先** 広聴・市民生活課(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所1階)

☎72・3199 ✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

※詳細は、市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

**意見の検討結果** 2月中に公表予定 **問合せ** 建設総務課 ☎72・3162

**募集**

**市営・単身者住宅入居者**

**募集団地** 親船町、厚田・浜益区に随時募集中の団地あり。厚田区のみ単身者住宅もあり。詳細は要問合せ

**申込・問合せ** 建築住宅課 ☎72・3144

**施設定期使用の申請**

**施設** ①学び交流センター(花川北3・3)

②カルチャーセンター

(花川北1・6 紅南小学校内)

**対象** 市内で活動する団体・サークルなど

**使用期間** 4/1～R6/3/31

**申込方法** 申請書を提出

(①は学び交流センター、②は市民図書館内社会教育課で配布・受け付け)

**申込期間** 4(水)～20(金)

**申込・問合せ**

①学び交流センター ☎74・8889

②社会教育課 ☎72・3173

**自衛官**

**種目** ①自衛官候補生(任期制自衛官)

②予備自衛官補

**応募資格** ①採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

②一般:18歳以上34歳未満の方

技能:18歳以上で国家免許資格などを有する方(資格の詳細は要問合せ)

**申込期限** ①通年 ②4月上旬予定

**申込・問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部

江別地域事務所 ☎011・383・8955

**3月号の原稿締切日は31日です**

**申込書** 秘書広報課、各支所、学び交流センターに設置 ※市HPからも入手可

**申込方法** 秘書広報課へ持参(開庁日)、郵送・ファクス・メールのいずれか

※宛先は裏表紙をご覧ください

必ず連絡先を明記してください。「会員募集」は申込順、掲載は年1回です。

10言語対応 / 秘書広報課 ☎72・3145

**広報いしかりをスマホで読もう!**

- ◆ デジタルブック「カタログポケット」で無料配信中!
- ◆ ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める!
- ◆ 読みやすいUDフォントで、サイズも調整できる!
- ◆ 写真もカラーで楽しめる!
- ◆ 10言語で読める・聞ける!(音声読み上げ対応\*)

\*ベトナム語、一部ブラウザ版は音声読み上げに対応していません。音声読み上げには、無料アプリ(カタログ)のインストールが必要です



石狩市公式 **LINE アカウント**

行政改革・DX推進課 ☎72・3159

住民票の取得方法や、ごみの分別方法など、いつでもどこでもチャットボット「鮭乃筋子」がお答えします。

●受け取れる情報

- ①災害情報
- ②ごみの収集アナウンス(祝日やミックスペーパーの日)
- ③除排雪情報(3/31までの予定)
- ④バスの連休・う回事報

※②③はお住まいの地区、④は路線の設定が必要

ぜひお友だち登録を!



LINE ID @ishikari\_city



# 開拓大判官から 農夫へ



▲アイヌの伝統的な衣服「アツシ」

「松本十郎」という名前に聞き覚えはありますか？北海道の歴史について調べると、必ず出てくる人物の一人です。

庄内藩士戸田家の長男として生まれ、幼名は重松。その後は惣十郎と名乗りました。庄内藩士として過ごし、戊辰戦争時には朝敵藩士として活躍するも敗北し、「松本十郎」と名を変えました。

その後、開拓判官となると、根室において漁家・漁民の活発化を図ったほか、根室を東京府に移管する際には職を賭して反対したことが知られます。

また、アイヌの人々とも分け隔てなく接し、アイヌの「アツシ」を着用しては管内を巡視し、地域の発展に寄与したため、「アツシ判官」と呼ばれ、慕われたとも言われます。

明治6（1873）年には大判官となり、開拓使の財政再建に大きく貢献した松本十郎ですが、明治8（1875）年には樺太アイヌの強制移住に関して、当時の開拓使長官であった黒田清隆への説得を試みるも失敗し、最終的には辞任しました。

開拓使を辞した後は庄内（現在の山形県鶴岡市）に戻り、自身を農夫と称して土地を耕すなどして生涯を送つたとされます。

碑の撰文や読書をたしなんだほか、多数の著書を残したことも知られ、石狩にも掛け軸が残されています。写真は、はまます郷土資料館で保管されている「松本十郎の書」です。令和元（2019）年度に表装を修復し、現在の姿になりました。

書には「吉祥善事大漁豊歳 庚子三季 ■陽農夫松本十郎」（■部分は現時点で未解読）と書かれています。現在でも使われる言葉ですが、あえて訳をつけるならば「大漁、豊かな年というのはこの上なくめでたいことだ」といったところでしょうか。「庚子」とあるので、明治33（1900）年に書かれたものだと分かります。この書がどういった経緯で浜益にやって来たのか定かではありませんが、明治33年というところから、明益の漁業が栄え、ピークを迎えた頃ですから、その感動を形にして残したものでしょう。

「藩士」から「大判官」、「農夫」とさまざまな立場へと変わっていった松本十郎。こうした短い文に、どのような思いが込められているのでしょうか。（坂本恵衣）



▲松本十郎の書

石狩市学芸員  
坂本恵衣 Kei Sakamoto

専門は文化人類学。地域信仰について調べるとともに、石狩の人々の生活の中で宗教がどのように考えられていたのか、歴史の変遷などを研究する。